

# 笑顔でつなぐ 明日への架け橋

～同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて～





# はじめに

全ての人の人権が尊重され、差別や偏見のない明るい社会の実現は、みんなの願いです。地域社会は、そこが私たちの生活の場であることから、一人一人が生きがいをもって豊かに生きていくためにも、県民一人一人の人権意識の高揚を図るとともに、多様な学習意欲に対応した人権学習を充実していく必要があります。

平成12年12月に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条において、地方公共団体の人権教育・啓発への一層の取組が求められ、本県では、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえて、「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」を平成16年12月に策定（平成23年9月一部改訂）し、翌1月からそれに基づき諸施策を推進しています。

しかし、依然として、私たちの身の周りには、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、HIV感染者やハンセン病患者等に関する様々な人権問題が存在しています。

「人権についての県民意識調査」において、「今の日本は、基本的人権が尊重されている社会だと思いますか」という問いに対し、「そう思う」の割合が前回調査の25.1%から38.1%へ増加しています。しかし、「国民一人一人の人権意識は、10年前に比べて高くなったと思いますか」という問いに対し、「そう思う」の割合が前回調査の40.3%から34.7%へ減少しています。また、「人権が侵害されるようなことが、この5～6年次第に少なくなってきたか」という問いに対し、「少なくなってきた」が17.5%、「多くなってきた」が21.6%となっており、人権が尊重され差別や偏見のない明るい社会を県民が実感するには至っていない状況があります。

平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」第5条2には、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。」と規定されています。

こうした中、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて、県民一人一人が人権について正しく理解し、人権尊重の精神が具現化されるよう、県内各市町村で実施されている学習の機会において活用していただける「社会教育における人権教育資料『笑顔でつなぐ 明日への架け橋』」を作成しました。本資料は、これまで社会教育関係者の研修会で使用した人権学習資料に加え、人権同和教育課が作成している人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」や人権同和対策課が作成している資料等を活用し、差別の根幹にかかわる問題として同和問題に重点を置いて作成してあります。

それぞれの地域や団体等の実情に応じて、本資料を有効に活用していただき、市町村における人権学習がより充実し、人権が尊重される社会づくりにつながることを願っております。

平成29年3月

鹿児島県教育庁社会教育課

# 笑顔でつなぐ 明日への架け橋

## ～同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて～

### 目 次

<b>【第1部】 わたしたちの人権と人権教育</b>	
◇ 人権とは -----	1
1 人権とは	
2 人権教育とは	
◇ 人権教育の意義・目的 -----	2
1 人権尊重の理念とは	
2 人権感覚とは	
3 社会教育における人権教育は	
◇ 人権に関する県民の意識（人権についての県民意識調査結果から） -----	3
◇ 様々な人権課題 -----	7
<b>【第2部】 社会教育における同和教育</b>	
◇ 同和問題に関する基本的認識 -----	8
・ 同和問題とは	
・ 同和問題の基本認識	
◇ 社会教育における同和教育の必要性 -----	9
・ 平成25年度人権についての県民意識調査から	
・ 最近の差別事象（こんな事が起こっています）	
◇ 同和問題についての学習資料 -----	11
・ 江戸時代の身分制度	
・ 差別の起こり	
・ 差別解消に向けた行動	
・ 同和問題の解決に向けた法令等	
<b>【第3部】 社会教育における人権学習の進め方</b>	
◇ 学習形態について -----	15
・ ワークショップ（体験的参加型学習）	
・ アクティビティで使われる学習手法	
① パネルディスカッション	
② ビデオフォーラム	
③ ブレインストーミング	
④ KJ法	
⑤ ダイヤモンドランキング	
◇ 学習展開例（展開例，ワークシート等） -----	21
・ 人権一般（差別・偏見） -----	21
→ 人を差別しない子どもを育てる親のあり方について考える学習	
・ 同和問題 -----	27
→ ビデオを視聴して，同和問題について考える学習	
・ 障害者の人権 -----	31
→ 身体障害者の書いた手記を基にした学習	
・ インターネットによる人権侵害 -----	37
→ 新聞記事を通してインターネット上の人権侵害について考える学習	
<b>【第4部】 人権同和教育に関する諸資料</b>	
◇ 社会教育における同和教育推進上のチェックポイント -----	42
◇ 講演会・研修会を主催する際の留意点 -----	43
◇ 広報・啓発活動での留意点 -----	44
◇ 図書館等における史料等の取扱いについて -----	44
◇ 憲法，人権に関する法律等 -----	45